

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目を良く見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！





13070- 8309



求人票 (高卒)



1307-940621-1

※インターネットによる全国の高校への公開可
 ※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

1 会社の情報

(1/2)

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ		従業員数	企業全体	就業場所	(うち女性)	(うちパート)
	霞ヶ関電子興業 株式会社			105人	105人	42人	6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区○○○1-×-×		設立	昭和56年		資本金	10億円
代表者名	代表取締役	霞ヶ関 一		事業内容			
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/				
				国内6拠点展開、9年連続『シェアNo. 1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業削減を図っています			

① ホームページから
 何をしている会社か調べよう!

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

② 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。
 正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
 契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間 (契約期間) が決められている方
 パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。
 派遣社員…人材派遣会社 (派遣する会社) と雇用契約を結んだ上で、別の会社 (派遣先の会社) に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収 (給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくと大きな差が出来てしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をししましょう!

③ 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト (日本版O-NET) では、約500職種の動画が視聴可能です。

③ 就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか?」「時間はどの位かかるのか?」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意!

「職種名」はこの欄を見よう!

2 仕事の情報

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	営業 (自動車用の電子部品)	求人数	通勤	1人	住込	0人	不問	0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品 (主に自動車用部品) の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー (関東・東海地域) です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。				技能等 (履修科目)	不問					
雇用期間の定めなし					契約更新の可能性						
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり			
	〒100-0000 東京都千代田区○○○1-×-×				試用期間	あり	労働条件	同条件			
	○○線△△駅 から 徒歩10分				受動喫煙対策	あり (喫煙室設置)					
					[喫煙できる部屋がある]						

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかり確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④ 福利厚生等	加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 財形 その他 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通学 可	賃金締切日	月末	その他		
	退職金共済	未加入				賃金支払日	翌月 25日	その他		
	退職金制度	あり (勤続 3年以上)				賃金形態等	月給	その他		
	定年制	あり (一律 65歳)	労働組合	あり						
	再雇用制度	あり (上限 70歳まで)	育児休業 取得実績	あり	介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし	就業 規則	フルタイム あり パートタイム あり
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給（a）	165,000 円	月額（a+b+c）		211,000 円			月平均労働日数	19.8 日	
	固定残業代（c）あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。							
	固定残業代に関する特記事項	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。			定額的に支払われる手当（b）		特別に支払われる手当			
通勤手当	実費支給（上限あり） 月額 50,000 円まで	賞与	（新規学卒者の前年度実績）		営業	手当	30,000 円	資格	手当	10,000 円
昇給	昇給あり（昇給の前年度実績） 2,500 円 又は %	賞与	（一般労働者の前年度実績）		手当	手当	円	皆勤	手当	5,000 円
時間外	時間外 あり	36協定における特別条項		なし				就業時間 (1) 9時00分～18時00分 (2) ~ (3) ~		
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等								
⑦ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制	毎 週		その 他の 休日 ・ 週休二日制 ・ 年末年始（12/29～1/3） 夏季休暇（7月～9月に3日間） 誕生日休暇（年1日） その他特別休暇あり （慶弔・結婚・育児参加など）	受理・確認印				
	入社時の有給休暇日数	0 日	年間休日数	127 日						
	6ヶ月経過後の有給休暇日数	10 日	休憩時間	60 分						

⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！



※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。

4 選考

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考 考	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	複数応募	可 (令和2年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	応募前 職場見学	可	補足事項欄参照	面接 適性検査 その他 〔〇〇テスト、△△試験〕
	高校中退者応募	可						
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-x-x			選考方法	学科試験 〔一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他〕		
担当者	課係名 人事総務課 リーダー 役職名 電話番号 99-9999-9876 内線 []			(選考旅費) あり・巻七				
	Eメール				氏名	コウロク ヤスコ 厚労 安子		
					FAX	99-9999-9870		

⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫ 補 足 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・試用期間：3ヶ月 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。 	か 求 か 入 る 条 件 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 ・皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
-----------------------	---	---	---

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業
データベース



青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

1 募集・採用に関する情報	企業全体の情報				高卒の情報			
	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数
(1) 平成30年度	10人	6人	4人	1人	4人	2人	2人	0人
平成29年度	11人	7人	4人	2人	3人	1人	2人	0人
平成28年度	9人	5人	1人	4人	3人	2人	1人	1人
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		18.5年	41.7歳			20.7年	40.2歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修(入社後2週間)※その後現場OJTあり(半年間)、英語講習(通信制)、簿記検定講座(社外講習)、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3日目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	露ヶ関電子興業社内検定

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

14 (1) 前事業年度の月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得日数	企業全体の情報		高卒の情報	
	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日
15 (2) 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数 ※1	取得者数	女性 9人 男性 2人	女性 3人 男性 1人	
	出産者数	女性 12人 男性 10人	女性 5人 男性 4人	
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	22.1%	管理職	30.5%

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間(求人票の「時間外」)です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ることも大切! 「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう!

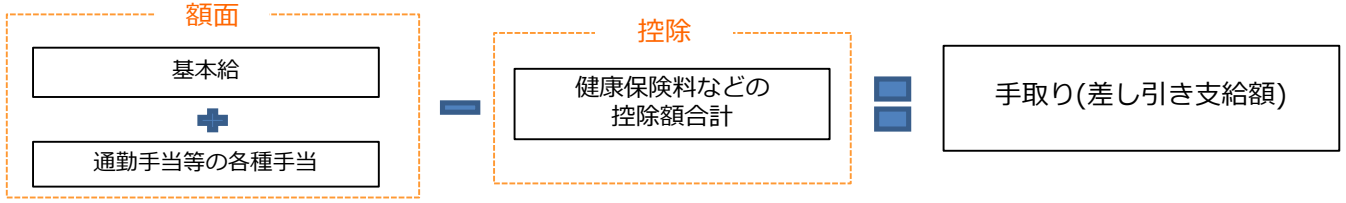


賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

① 額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。
手取り・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



求人票賃金欄早見表

※参考資料

東京労働局作成

令和4年4月1日現在

A報酬月額	B健康 保険料	C厚生年金 保険料	D雇用 保険料	E保険料計 (B+C+D)	F課税対象額 (A-E)	G所得税	手取月額 A-(E+G)
130,000	6,573	12,261	390	19,224	110,776	1,240	109,536
131,000	6,573	12,261	393	19,227	111,773	1,340	110,433
132,000	6,573	12,261	396	19,230	112,770	1,340	111,430
133,000	6,573	12,261	399	19,233	113,767	1,440	112,327
134,000	6,573	12,261	402	19,236	114,764	1,440	113,324
135,000	6,573	12,261	405	19,239	115,761	1,540	114,221
136,000	6,573	12,261	408	19,242	116,758	1,540	115,218
137,000	6,573	12,261	411	19,245	117,755	1,640	116,115
138,000	6,965	12,993	414	20,372	117,628	1,640	115,988
139,000	6,965	12,993	417	20,375	118,625	1,640	116,985
140,000	6,965	12,993	420	20,378	119,622	1,750	117,872
141,000	6,965	12,993	423	20,381	120,619	1,750	118,869
142,000	6,965	12,993	426	20,384	121,616	1,850	119,766
143,000	6,965	12,993	429	20,387	122,613	1,850	120,763
144,000	6,965	12,993	432	20,390	123,610	1,950	121,660
145,000	6,965	12,993	435	20,393	124,607	1,950	122,657
146,000	7,358	13,725	438	21,521	124,479	1,950	122,529
147,000	7,358	13,725	441	21,524	125,476	2,050	123,426
148,000	7,358	13,725	444	21,527	126,473	2,050	124,423
149,000	7,358	13,725	447	21,530	127,470	2,150	125,320
150,000	7,358	13,725	450	21,533	128,467	2,150	126,317
151,000	7,358	13,725	453	21,536	129,464	2,260	127,204
152,000	7,358	13,725	456	21,539	130,461	2,260	128,201
153,000	7,358	13,725	459	21,542	131,458	2,360	129,098
154,000	7,358	13,725	462	21,545	132,455	2,360	130,095
155,000	7,848	14,640	465	22,953	132,047	2,360	129,687
156,000	7,848	14,640	468	22,956	133,044	2,460	130,584
157,000	7,848	14,640	471	22,959	134,041	2,460	131,581
158,000	7,848	14,640	474	22,962	135,038	2,550	132,488
159,000	7,848	14,640	477	22,965	136,035	2,550	133,485
160,000	7,848	14,640	480	22,968	137,032	2,610	134,422
161,000	7,848	14,640	483	22,971	138,029	2,610	135,419
162,000	7,848	14,640	486	22,974	139,026	2,680	136,346
163,000	7,848	14,640	489	22,977	140,023	2,680	137,343
164,000	7,848	14,640	492	22,980	141,020	2,740	138,280
165,000	8,339	15,555	495	24,389	140,611	2,680	137,931
166,000	8,339	15,555	498	24,392	141,608	2,740	138,868
167,000	8,339	15,555	501	24,395	142,605	2,740	139,865
168,000	8,339	15,555	504	24,398	143,602	2,800	140,802
169,000	8,339	15,555	507	24,401	144,599	2,800	141,799
170,000	8,339	15,555	510	24,404	145,596	2,860	142,736
171,000	8,339	15,555	513	24,407	146,593	2,860	143,733
172,000	8,339	15,555	516	24,410	147,590	2,920	144,670
173,000	8,339	15,555	519	24,413	148,587	2,920	145,667
174,000	8,339	15,555	522	24,416	149,584	2,980	146,604
175,000	8,829	16,470	525	25,824	149,176	2,980	146,196
176,000	8,829	16,470	528	25,827	150,173	2,980	147,193
177,000	8,829	16,470	531	25,830	151,170	3,050	148,120
178,000	8,829	16,470	534	25,833	152,167	3,050	149,117
179,000	8,829	16,470	537	25,836	153,164	3,120	150,044
180,000	8,829	16,470	540	25,839	154,161	3,120	151,041

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰もが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料** ・ ・ 日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料** ・ ・ ・ 雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料** ・ ・ 健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税** ・ ・ 所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

A報酬月額	B健康保険料	C厚生年金保険料	D雇用保険料	E保険料計 (B+C+D)	F課税対象額 (A-E)	G所得税	手取月額 A-(E+G)
181,000	8,829	16,470	543	25,842	155,158	3,200	151,958
182,000	8,829	16,470	546	25,845	156,155	3,200	152,955
183,000	8,829	16,470	549	25,848	157,152	3,270	153,882
184,000	8,829	16,470	552	25,851	158,149	3,270	154,879
185,000	9,320	17,385	555	27,260	157,740	3,270	154,470
186,000	9,320	17,385	558	27,263	158,737	3,270	155,467
187,000	9,320	17,385	561	27,266	159,734	3,340	156,394
188,000	9,320	17,385	564	27,269	160,731	3,340	157,391
189,000	9,320	17,385	567	27,272	161,728	3,410	158,318
190,000	9,320	17,385	570	27,275	162,725	3,410	159,315
191,000	9,320	17,385	573	27,278	163,722	3,480	160,242
192,000	9,320	17,385	576	27,281	164,719	3,480	161,239
193,000	9,320	17,385	579	27,284	165,716	3,550	162,166
194,000	9,320	17,385	582	27,287	166,713	3,550	163,163
195,000	9,810	18,300	585	28,695	166,305	3,550	162,755
196,000	9,810	18,300	588	28,698	167,302	3,620	163,682
197,000	9,810	18,300	591	28,701	168,299	3,620	164,679
198,000	9,810	18,300	594	28,704	169,296	3,700	165,596
199,000	9,810	18,300	597	28,707	170,293	3,700	166,593
200,000	9,810	18,300	600	28,710	171,290	3,770	167,520
201,000	9,810	18,300	603	28,713	172,287	3,770	168,517
202,000	9,810	18,300	606	28,716	173,284	3,840	169,444
203,000	9,810	18,300	609	28,719	174,281	3,840	170,441
204,000	9,810	18,300	612	28,722	175,278	3,910	171,368
205,000	9,810	18,300	615	28,725	176,275	3,910	172,365
206,000	9,810	18,300	618	28,728	177,272	3,980	173,292
207,000	9,810	18,300	621	28,731	178,269	3,980	174,289
208,000	9,810	18,300	624	28,734	179,266	4,050	175,216
209,000	9,810	18,300	627	28,737	180,263	4,050	176,213
210,000	10,791	20,130	630	31,551	178,449	3,980	174,469
211,000	10,791	20,130	633	31,554	179,446	4,050	175,396
212,000	10,791	20,130	636	31,557	180,443	4,050	176,393
213,000	10,791	20,130	639	31,560	181,440	4,120	177,320
214,000	10,791	20,130	642	31,563	182,437	4,120	178,317
215,000	10,791	20,130	645	31,566	183,434	4,200	179,234
216,000	10,791	20,130	648	31,569	184,431	4,200	180,231
217,000	10,791	20,130	651	31,572	185,428	4,270	181,158
218,000	10,791	20,130	654	31,575	186,425	4,270	182,155
219,000	10,791	20,130	657	31,578	187,422	4,340	183,082
220,000	10,791	20,130	660	31,581	188,419	4,340	184,079
221,000	10,791	20,130	663	31,584	189,416	4,410	185,006
222,000	10,791	20,130	666	31,587	190,413	4,410	186,003
223,000	10,791	20,130	669	31,590	191,410	4,480	186,930
224,000	10,791	20,130	672	31,593	192,407	4,480	187,927
225,000	10,791	20,130	675	31,596	193,404	4,550	188,854
226,000	10,791	20,130	678	31,599	194,401	4,550	189,851
227,000	10,791	20,130	681	31,602	195,398	4,630	190,768
228,000	10,791	20,130	684	31,605	196,395	4,630	191,765
229,000	10,791	20,130	687	31,608	197,392	4,700	192,692
230,000	11,772	21,960	690	34,422	195,578	4,630	190,948

※ 令和4年4月分(5月納付分)からの保険料額です

※ 健康保険(B)欄は、政府管掌健康保険の介護保険第2号被保険者に該当しない場合の控除額

※ 雇用保険(D)欄は、一般の事業に雇用される被保険者の控除額(3/1,000)

(参考)農林水産・清酒製造の事業、建設の事業に雇用される被保険者の控除額は4/1,000です

なお、令和4年10月1日以降、一般の事業に雇用される被保険者の控除額は5/1,000に変更となる見込みです。

※ 所得税(G)欄は、源泉徴収税額表甲欄の扶養親族等0人の所得者の場合

job tag(職業情報提供サイト (日本版O-NET))のご案内

「これから就職活動するけれど、そもそも、どんな職業があるんだろう？」
「自分にどんな仕事が向いているか知りたい」

そんなときは、job tag (じょぶたぐ) をご利用ください！

約500の職業の解説（動画コンテンツを含む）、求められる知識やスキル、どんな人に向いているのかななどを、「数値データ」で見える化！ いろいろな切り口から職業を探したり、市場分析、自己分析、面接などでのアピールポイントの確認など、さまざまな場面で活躍するサイトです。



job tag (職業情報提供サイト (日本版O-NET))
<https://shigoto.mhlw.go.jp>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。
事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。
ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが労働法

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★ e-ラーニングでチェック！ 今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。
何か困ったことがあればご相談ください。

最寄りのハローワークはこちらから

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

